

法人税・消費税の申告説明会(決算法人説明会)のご案内について

日頃は当会の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、決算法人説明会を開催するにあたり、これまで封書にてご案内を差し上げておりましたが、令和6年4月開催分からご案内は税務署と当会連名のハガキとさせていただきます。

ご参加の方は、ご案内ハガキを事前にFAXにて当会へお申込いただき、当日ご持参いただけますようお願いいたします。

これまで封入しておりました「会員証」につきましては、「出席証」と一緒に説明会当日受付にてお渡しいたしますので、お帰りの際受付にご提出くださいますようお願いいたします。